

## 分科会⑧

### 地域循環型経済と一人一人が輝く地域づくり

柳下礼子

私は、「地域準型経済と一人ひとりが輝く地域づくり」（助言者、岡田知弘京都橘大学教授）に参加しました。

#### 地域が活性化するとはどういうことか。

岡田先生の報告は、地域が活性化するとはどういうことか、から、始まりました。

「地域内再投資力と地域内経済循環の重要性について高度成長期以来、『大型公共事業＋企業誘致政策で地域活性化』論が常識化されてきたが、グローバル化と人口減少・高齢化、財政硬直化のなかで、『神話』が崩壊した。大型公共事業は、地域経済への波及効果が少ない上、地方財政を悪化させる。企業誘致に成功したとしても、利益は本社に移転、地域内には循環せず。立地しても撤退・縮小の危機が伴う。」

地域が活性化する、豊かになるとは、住民ひとり一人の生活が向上することです。地域発展の決定的要素は「地域内再投資力」の量的質的形成です。地域内にある経済主体(企業、農家、協同組合、NPO、そして地方自治体)が、毎年、地域に再投資をくり返すことで、そこに仕事と所得が生まれ、生活が維持、拡大します。その再投資規模(量)をいかに高めるかが、問われます。

#### 地域の主権者が自治体の在り方を決定できる自治組織であること

地方自治体は、最終的には、地域の主権者であり、地域経済や地域社会の担い手である住民、地元企業経営者・農家が地方自治体のあり方を決定できる自治組織であることが大切です。中小企業を主役に、地域の事情に合った独自の産業政策を、地方自治体がもつ時代になって来ました。

#### 中小企業振興基本条例制定は4分の1に

中小企業振興基本条例制定自治体数は、408市区町村、45都道府県、4分の1になっています。

埼玉県でも中小企業振興基本条例を議員提案で作りましたが、それが県民にどのように役に立っているのか検証する必要があると反省しました。中小企業を主役に、地域の実情にあった独自の産業政策を地方自治体がもつ時代になってきていると痛感しました。

帯広市議会議員の稲葉典昭市議より、「中小企業振興基本条例の10年間と地域循環型経済の取り組み」について報告がありました。特に、地域の土台をしっかりと作ること＝若者が結婚し子育てできる環境を作ること。中小企業は、地域資源が持つ価値を限りなく発揮し、雇用を確保・拡大し、市民所得の向上をもたらす。などの報告でした。

中小企業振興基本条例実現の取り組みと題して、気仙沼本吉民主商工会の方が報告されました。

### **安心できる年金制度の実現求める意見書採択**

年金の地域経済に及ぼす影響と年金引き下げ違憲訴訟の報告が、全日本年金者組合静岡県本部島田支部の方から報告があり、2016年2月に市議会で国に対して「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める4項目の請願が、国へ意見書として提出されました。4項目は、1、全額国庫補助による「最低補償年金制度」の実現2、年金の毎月支給3、年金支給開始年齢を引き下げないこと4、「マクロ経済スライド」の廃止です。

}

ほんとに勉強になりました。今後、進んだ取り組みをしているところの視察調査も必要と感じました。おつかれさまでした。